

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 || 〇一〇一九一五八四三二 労金 || 中央労金本店 No. 1154163

購読料 || 月額 600円 6カ月前納制

## くもくじ

### ■卷頭言■

「強者の理論に抗する弱者の連帶を」 ..... 2

報復戦争反対、日本は平和的解決に努力せよ ..... 3

テロより地震の「危機管理」を ..... 4

—全労協が「報復戦争反対」で国会前座り込み—

新たな道を歩む ..... 5

—大分県『国鉄闘争に連帯する会』第一(七)回総会報告—

国鉄闘争再構築の方針 ..... 5

—九・一五集会基調—

「聖域なき」構造改革・医療介護版 ..... 7

—「社会保障基礎構造改革」の進展—

「俳聖」芭蕉もまつさお ..... 11

—九・一五秋の句会顛末記—

俳句

読者からのおたより ..... 13

滝野 嘉津子 ..... 7  
龍念 ..... 11

田島 省三 ..... 14

# 旬刊社会通信

NO. 815

二〇〇一年十月一日号

(二〇〇一年十月一二日発行)  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## 强者の論理に抗する弱者の連帶を

アメリカの同時テロを巡って世界は緊迫感を強めている。ブッシュ米大統領は、アメリカに対する宣戦布告なき戦争だと、テロ組織壊滅に向けた最大限の武力報復を準備している。アメリカ議会は四〇〇億ドルにのぼる予算を可決し、五万人の予備役軍人の動員も始まった。

しかし、報復はテロを防ぎ、世界の人々に安全と安心を保障することができるのだろうか。米国は今回のテロ攻撃を「第二のパールハーバー」と呼ぶ。「米国は六〇年余り前の『パールハーバー』（真珠湾攻撃）以来、初めて攻撃され、蹂躪され、屈辱を味わった。とあの世代は振り返る。そして、「報復は広島、長崎だった」と言うのだ。攻撃は反撃を生む。戦争、武力行使の本質である。

「戦争の世紀」を終えて、二一世紀は新しい戦争の世紀となるのだろうか。私たちは、人と人が殺し合う戦争から、何も学ぶことはなかつたのだろうか。そんなことはない。怒りが渦巻く、最大の被害国アメリカも、武力行使に反対する動きがある。米下院では、ブッシュ大統領に武力行使を認める決議が採択されたが一人の女性議員が反対票を投じた。四二〇票対一票、上院に続く満場一致はなかつた。私は彼女の心にある「勇気」に拍手を送りたい。しかし、だつたら、日本における私たちの「勇気」とは何であろうか。と自問するぐらい目に見える動きは鈍い。

たしかに、アメリカのテロと報復準備に多くの問題点が指摘されている。パレスチナ問題に限らず、唯一の超大国として一人勝ちの経済戦争を仕かけ、世界中に貧困と飢えを作り出し、反抗する者を、「ならず者国家」として制裁し、介入する「軍事、警察国家」の問題、イスラム過激派指導者ビンラディン氏を「犯人」として攻撃を加えているが、冷戦時代には反ソ勢力の指導者として支援し、武器まで供与し、訓練し育ててきた歴史等々である。その意味で今回の「弱者のテロ」は「あり得る」と予想されていた事態なのである。すなわち、テロの温床を作り、拡大しながら、テロに報復するという悪循環である。今日、「イスラム社会」に限らず、反グローバル運動として根強いものがある。

だが私たちが問題にすべきは日本政府の動向である。一早くアメリカの報復に支持を表明し、同盟国として湾岸戦争時を超える支援の姿勢を打ち出した。そしてこの情勢を利用して「戦争できる国」へと大きく踏み出している。すでに日本はNATO以上に加担しているのである。横須賀、沖縄をはじめ在日米軍は、出撃準備を進めている。在日米軍基地は報復のための出撃基地なのである。その上に「何ができるか」というのであるから、今後日本がテロ対象となるのは必至である。

私たちは、「アジア侵略」から「真珠湾」「沖縄」「原爆」という歴史を経験し、その上に立つて平和憲法を手にした。私たちの「勇気」は、報復を支持し血を流すことではなく、九条を世界に掲げることであり、憲法を無視して戦争を支持する小泉内閣にノーの声をあげることである。

「われらは全世界の国民が、ひとしく、恐怖と欠乏から免れ平和のうちに生存する権利を有することを確認する」（憲法前文）

TV報道に空輸便が止まり、アメリカからイチゴが届かず嘆いていたケーリーさんとの声があった。戦争状態の一端である。しかし一方で飢えと戦争で死んでいく多くのこどもた

ちが世界中に存在する。日本もそれを生み出す世界経済戦争の一翼を担つてゐる。世界貿易センターはその一端を明らかにしている。ケーキ屋さんが悪いわけではないが、ショートケーキを食べながら、「劇画」風にニューヨークの現場を見る精神的後退があるが、今日、湾岸戦争と違つて、現実的な不安が私たちを襲つてゐる。小泉構造改革は、経済戦争を勝ち抜くためのものであり、世界に分裂をつくり出す一翼を担うだけでなく、国内でも「弱者」を生み広げ、抑圧している。国内の「分裂」である。

私たちの「勇気」は世界中で飢えと戦争で苦しむ人々に思いをはせ、せめて国内で「弱者」の立場に立ち、連帯の闘いを進めることではあるまいか。

（松）

## 報復戦争反対、日本は平和的解決に努力せよ

すでに前線では戦争が始まつた。G7+1を中心とした役割分担がどうなるかは定かでないが、各国の「国益」を基準にしながらそれぞれの立場と思惑に基づいて情報の交換・戦闘配置がなされることになる。

世界最強の軍事・経済力を持つアメリカの力頼みの外交と希望的観測によつてしか展開できない日本外交、侵略・抑圧された長い歴史を持つアラブ・イスラム世界の外交を同列に論じることはできない。しかも今回の場合の戦争の鍵はアメリカが握つてゐるが、その決着・帰趨の鍵はテロリストと言われる個人・組織・政府が握ることになる。日本政府の立場はあくまでもアメリカの随伴者としての役割が要請されることになる。

小泉内閣の基本的立場は、日米安全保障条約の遵守であり、制約条件は日本国憲法であるが、日本経済の位置から考えた場合、中東の石油資源をいかに確保するかという問題を避けては通れない。実際一〇年前の湾岸戦争の時、日本にとつて最大の関心事はそれであつた。だから資金面だけでの「参戦」という、結果的には最も被害の少ない形でその事態を乗り切つたといえる。

今回、小泉内閣はその時の経験を踏まえて、諸外国、実は先進帝国主義だけの期待に応えて、「人的貢献」「血を流す」覚悟でこの事態に臨みたいとしている。口では「日本国憲法」の枠内といいながら、大きくはみ出そうとしているのである。馬鹿げたことに外務省もそれと同一の立場に立つといふのであるからどうしようもない。

いくら「戦争は政治の継続」といつても、解決の努力が一切なされていない状況の中で、一方的に始まろうとしている「戦争」を追認するだけの外務省では「こんなものいらない」といわれてしまふのがないのではなかろうか。

下司の勘織りではないと思うが、この際外務省の構造的疑獄事件を隠蔽したいという意図が見え見えである。だから、我々のスローガンは「報復戦争反対」「日本は平和的解決に努力せよ」ということであり、どさくさまぎれに現行の自衛隊法や周辺事態法の拡大解釈、时限立法・新法を推進しようとすることに全面的に反対していかなければならない。

社民党のよう日米安保を容認する立場からは、「戦争」という認識を否定しなければならぬした立場に立てないが、すでにNATO諸国が「集団的自衛権の行使」ということで合意した以上、無理である。だから事態に対応しようとしている小泉の提案に「反対」するのは自己矛盾である。（憲法の枠内か、枠外かといったところでアメリカに全面的に協力するという点で本質は変わらない）

今回の戦争でも日本に期待される役割は、自衛隊の実力ではなくて兵站・後方支援とい

う戦争において最も経費のかかる部分である。だとすれば小泉のやろうとしていることは、完全なピエロとしての役割であるか、それとも憲法改悪に向けての布石を打つてているのかということであるが、今後の展開によって明らかになつてくるであろう。

巨大な債権国でありながら、金融不安と経済不況に苦しむ日本にとつてそうした役割を果たすことが、今後どのような意味を持つてくるか。戦費調達のことを考えれば、今回の戦争は、日本にとって地勢上、精神的な圧迫とテロ以外直接に本土が脅かされることはないものであるから、別の方針を探るべきである。

どういうことか。中東の石油に大きく依存する日本にとって、これまで軍事以外、アメリカに追随する国であるという世界的な認識が定着している。パレスチナ問題などに深く関わることのなかつた日本にとって、「軍事以外」という部分性は重要である。

もちろん直接の当事者でなかつたという点から、そうした問題の解決に快刀乱麻の解決に向けての活躍を期待されることは無理であるが、衝突の緩衝地帯として、あるいは問題の緩和に向けて努力することはできる。

いかに宗教的な問題が根底にあつたとしても、生活や経済問題がそれをいつそう複雑にしていることを考慮すれば、餓死や病気による死が日常的である「後進国」に対して無償の経済援助をすることは大きな前進にならぬか。

また内戦を開いている諸国の政府や反対勢力に対する武器の輸出や貿易をそのままにしておいて、テロだけなくすというのも虫のよい話である。先進国の中で日本だけが、唯一「非核三原則」と多少空文化しているが「武器を輸出しない」国是を持つている国であり、日本国憲法を楯に戦争回避・平和解決のヘゲモニーを主張しうるのであるが、それは無い物ねだりなのであらうか。

(K)

## テロより地震の「危機管理」を

### —全労協が「報復戦争反対」で国会前座り込み—

「テロ恐怖症候群」が全国に蔓延している。「日本でもニューヨークのようなテロが起きたどうするのか」と。こうして、①やらされたらやり返す、②米空母に飛行機が突入する可能性もあるから、海上自衛隊がキティーホークを護衛するのは当然、③自衛隊が海外に出てテロ勢力をやつつけようという政府の政策を支持する、との主張が若者があいだに極めて強い。

こうした風潮は「群れて流れる」の雰囲気そのものだ。一九九〇年以降強まつて大政翼賛的政治状況下、日本が一九三〇年代の「暗い歴史」を再び招く危険性を内包している。歴史の悲劇を「喜劇」としないため、今こそ歴史の教訓をくみとることが重要だ。

「日本でテロが起きたら」という。国際テロは日本で起きたことがない。テロの対象国は常にアメリカだ。なぜアメリカが狙われるのか。アメリカが全世界で戦争というテロ行為を国家権力の発動として行つてきたからだ。この点を押さえることが第一。

「米空母に飛行機が突入するかも」は笑い話にもならぬ。空母の周囲には原子力潜水艦、情報収集艦が幾重にも展開し、上空には電子偵察機が飛行する。こんなところに飛行機が近づいたら、蜂の巣になるだけだ。

「わが社、わがビルになにがあつたら」もまったく杞憂（きゆう）である。日本の平和憲法は好戦勢力以外からはつねに賞賛的でありつづけたのであり、国際テロが日本を襲うなどは絶対ない。日本で危機管理が必要とすれば、テロ以上に危険なのは地震に象徴される自然災害だ。

アメリカは「犯人はラーディン」という人物と彼を庇護するアフガニスタンのタリバン政府」とい

う。アメリカの一方的な情報操作と心理戦が国際世論をつくつてはいるだけなのだ。アメリカがこの方法でどれだけ戦争をおこしてきたことか。

全労協は十月三日（水）、労働法制改悪阻止とともに「報復戦争反対、改憲・軍拡路線阻止」を掲げ、国会前座り込み行動を展開する。今後、毎週水曜日、継続的におこなうことが計画されている。

詳細は全労協（TEL ○三一五四〇三一一六五〇）にお問い合わせを。

# 新たな道を歩む

## —大分県『国鉄闘争に連帶する会』第一（七）回総会報告—

大分県『国鉄闘争に連帶する会』の第一（七）回総会を、九月二二日（土曜日）の一五時三〇分より、四〇名の参加者のなかで、大分市コンパルホールで開催しました。本総会では、「たたかう闘争団」代表の原田さんを来賓に迎え、経過報告と運動方針案を提起後承認するとともに、地域共闘や単組および市民運動の代表から支援者決意表明を受けた後、この総会のために駆けつけた博多闘争団と鳥柄闘争団の代表者と大分闘争団の赤峰正俊さんから闘争団員としての決意表明がありました。

九五年に大分県平和センターに設置された大分県『国鉄闘争に連帶する会』（旧）は、二〇〇一年四月二二日の第六回総会で、第六七回国労定期大会の決定を受けて終了し、新たな道を歩くことを関係者で確認しました。

この間の経過は、「四党合意」をどのように捉えるのかが進むべき道の分岐点になつたのですが、大分の特徴として、表向きにはこのことが充分論議されることなく、むしろ個人的関係の問題に集約されるという不毛な展開のなかで推移してきました。したがつて、四月二二日以降、「共闘・支援の立場として、国鉄闘争をこれまで以上に社会的視点から捉えなおし、国鉄闘争の意味を、労働者・市民に、広げていく必要があります。

少なくとも、どのような道を選ぶのかは、支援する者たち一人一人に投げ返されている」という考え方のもとに、新しい支援共闘組織を立ち上げるために取り組んできました。

本日の総会では、「闘争団が望む国鉄闘争の解決に向けた闘いを支援することを目的とし、この目的達成のための行動を行う。また、この場合、『私たちの人生をかつてに決めないで下さい』という闘争団（家族）の声を忘れることなく、この闘いを支援していく」ということを全体で意思統一しました。

また、この総会のなかで、市民運動の関係者から、「今まで市民と組合の間には距離があつた。しかし、こうして一緒にやつしていくのは大事なことだと感じている。組織労働者と市民生活者のネットワークを」との意見がありました。さらに、地域共闘を闘つてきている組合員からは、「今回の連帶する会の考え方は、個人ということが強調されており、このことに反対するわけではないが、労働組合の組織として闘うことも必要だ。組織内で声を出していくことをあきらめてはいけない」との指摘もありました。こうした意見・指摘は、大分県『国鉄闘争に連帶する会』の現状を鋭く突くものであり、今後の大きな課題であると考えています。

最後に、この会の代表世話人の一人である江藤さんは、「闘争団が納得しなければ、闘争が終わるはずはない」と挨拶しました。まさしくこの声のもとに、全国の闘いと繋がつていきたいと考えています。ともに頑張りましょう。

二〇〇一年九月二二三日 大分県『国鉄闘争に連帶する会』事務局長 矢田 昌三

## 国 鉄 闘 争 再 構 築 の 方 針

—九・二五集会基調—

「四党合意」の破綻は、もはや誰の目にも明らかになった。今ままでの本部方針では、争議は永久闘争の泥沼から抜け出すことはできない。一〇月の国労定期全国大会に求められているのは、闘

争再構築の方針を打ち立てる勇気である。

情勢は、国鉄闘争をもう一度社会的に突き出せば、多くの労働者の共感を呼び、これまで以上に連帯と共闘を広げることが可能であることを教えている。

注目すべき点は、特殊法人の債務処理について塩川財務大臣が、「国鉄を再建するときに実施した清算事業団的な手法を使わざるを得ない」と述べていることである。さらに、日経連トップセミナーで奥田日経連会長も、「かつて国鉄民営化という大改革を成し遂げたときには、政府が『だれ一人路頭に迷わせない』という強い決意を示した。…これがこそが『脱落者を出さない責任感』であり、普遍的なリーダーシップである」と述べた。これらの発言を裏返せば、国鉄改革の手法を使って大リストラ・首切りを断行するという意思表示に他ならない。

国鉄分割・民営化の「全員解雇・選別採用」方式は、すでに営業譲渡や子会社化、分社化、アウトソーシング等で広く使われていることも見逃してはならない。

以上のように情勢は、一〇四七人の闘いに、単に一四年前のJR採用差別問題というだけではない、今日的な意味を持たせるなどを可能にしていく。国家的なリストラ・首切り攻撃を経験し、闘い続けてきた生き証人として、一〇四七人の闘いを回首切り・反失業闘争の前面に押し出していくことである。

広く闘う仲間たちとの共闘を求めていけば、多くの共感を呼び起こし、国鉄闘争を今日的な意味での社会問題に押し上げることが可能である。

私たちは、国鉄闘争立て直しの第一段階として、緊急かつ重要な闘いのいくつかを開始する。

### 第一は、政府・JRに対する大衆行動である

「四党合意」問題によって途絶えている大衆行動を立て直すことが緊急の課題となつていて。九月二七日に開会される臨時国会では、雇用問題が焦点になり、同時に多発テロに対するアメリカの報復戦争への協力問題も浮上してくる。首切り反対・戦争協力反対の闘いとも連携し、「九・二七霞ヶ関・国会行動」を皮切りに秋の大衆行動を開始する。続く「一〇・一二JR総行動」では、JRが進めるアウトソーシングや安全問題とも結合した、JR東日本、国土交通省等に対する半日行動を展開する。規制緩和、「小泉構造改革」、「有期契約期間の延長」、「派遣労働の拡大・延長」等に反対し、「首切り自由社会」を許さない闘いをすべての仲間と連帯して闘う。

### 第二は、新たなILO闘争である

国労と全労連が申し立てた事件で結社の自由委員会は、政府の虚偽の情報提供により、事実誤認の結論を出してしまった。しかし委員会は、一九九九年の中間勧告で重要な指摘を行つていて。それは、「第九八号条約が定める反組合的な差別行為に対する保護は、採用時および雇用終了時を含めて雇用の全期間においてその保護を保障する」、「委員会は、裁判所の判断が、ILO第九八号条約に合致したものとなることを確信している」という大変強い指摘であった。にもかかわらず、東京高裁は、明らかに第九八号条約に違反する判決を出したのである。

政府もまた、条約違反の判決を歓迎し、労働委員会命令を無視してJRの不当労働行為を容認してきた。こうした政府の態度も、条約違反であることが明らかである。新たな申し立ては、賛同をいただける労働組合の連名で、ILO条約勧告適用専門家委員会に対して行う。専門家委員会は、結社の自由委員会とは違つて裁判所に近い役割を持つており、高裁判決が条約違反か否かを判断するのに最もふさわしいところである。そして、判決が条約違反であることは、中間勧告からも明白である。JR採用差別事件はすでに最高裁に上がつていて、仮に最高裁が中労委の上告を棄却するようなことがあれば、その非常識は世界の笑いものになり、専門家委員会から厳しい批判を受けるであろう。新たなILO申立ては、最高裁の不当判断を許さない有効な闘いであり、仮に最高裁が不当判断を示したとしても、労働委員会命令を武器に闘いを継続する道筋をつけるものである。

### 第三は、裁判闘争である

何といつても、最高裁に不当な判断を出させない闘いが重要である。中労委は、高裁判決は憲法二八条違反であり、直ちに破棄されるべきだと主張して堂々と闘っている。現在二〇〇人を超す闘争団員たちが第三者参加の手続きを取つていて、これを受け入れるかどうかの結論を、最高裁はまだ出していない。最高裁は、判断を下すにあたつていくつかの問題を抱えている。それは、新たなILO申し立てとの関係であり、下級審における法律解釈の対立を統一しなければならないという問題である。今年四月、東京地裁は、青山会事件で大変重要な判決を出した。それは、新規採用にも労組法七条1号の不当労働行為規定が適用されるという判断であり、JR採用差別事件の判決と真っ向から対立している。下級審におけるこの矛盾を解消することは、容易なことではないと考えられる。私たちは、ILO闘争、最高裁闘争を、労働委員会制度を守り、国鉄方式の首切り・団

結権侵害をもうこれ以上許さない闘いとも位置づけて、取り組みを強めていく。

また、私たちは一方で、新たな訴訟を提起していく。訴訟の具体的な中身については検討を進めているところだが、最高裁闘争、ILO闘争とあわせて、政府・JRの責任逃れを許さず、あくまで国家的不当労働行為の責任を取らせる闘いの柱として位置づける。なお、新たな訴訟は、最高裁判の前に起こすものと後に起こすもの、それらの中身などについて、さまざま検討を行つてゐるが、近々のうちに訴訟戦術を固めて、訴訟を開始する。

同時に、全国の弁護士、学者、労働委員のみなさんに呼びかけて、私たちの闘いに対する支持と協力を求める「賛同署名運動」を取り組み、世論喚起を図つていく。

#### 第四は、JR戦場における闘いとの連携である

東日本会社の「メンテナンス合理化」をはじめアウトソーシング、分社化等を、JR各社はこぞつて推進している。アウトソーシング施策で先を走る私鉄では、すでに駅業務さえもが子会社委託されはじめている。ここ数年来、企業の組織形態を変え、労働力の流動化を促進する法の整備が進められてきたが、JRもこの路線を走りはじめており、そのスピードは今後ますます加速するであろう。

こうした大合理化との闘い、不当労働行為との闘いを再構築することが強く求められている。私たちは、職場で奮闘している仲間たちと連携を取りながら、闘いを横につなげ、押し上げていく取り組みに全力を挙げる。

#### 第五は、支援・共闘戦線の拡大である

全国の仲間たちにいま一度闘いの意義と展望を訴えて、「闘争団を守る会」（仮称）の結成を進めていく。その財政支援によって闘う国労闘争団の専従体制をつくり上げながら、点から線、線から面へと支援のネットワークを広げていく。また、一億円カンパ運動も継続して取り組み、パンフレットも逐次刊行しながら闘争資金の確立を図つていく。当面、三〇〇の「守る会」結成を目標に、全力を挙げて要請行動を取り組む。

#### 最後に、第六八回国労定期全国大会についてである

國労本部がすでに発表している「方針案」には、裁判・労働委員会闘争の欠落という重大な問題がある。「四党合意」がいう「訴訟取り下げ」は、採用差別事件に限らず、他の不当労働行為事件も対象にしている。大会の結果いかんでは、全面敗北的「和解」による訴訟取り下げが急ピッチで進められる危険性がある。謝罪、差別の是正、補償を抜きにした「和解」は、不当労働行為を容認することに他ならず、会社はこれから先も、大手を振つて差別を続けるであろう。むしろ、新たな不当労働行為には、新たな労働委員会申し立てで闘うことが、一向に差別をやめようとしないJRへの当然の対抗手段である。大会では、攻勢的な裁判・労働委員会闘争の方針を確立することが求められる。同時に、敗北的「和解」による訴訟取り下げを許さない運動を、職場から巻き起こすことなどが極めて重要かつ緊急の課題である。場合によつては、採用差別事件と同様に、事件の当事者による第三者参加の取り組みも必要になる。

いつまでも「組織のジリ貧論」に萎縮し、破綻した「四党合意」にしがみついて敗北路線を走つても、國労の未来は見えてこない。いまこそ、社会情勢、JRを取り巻く情勢を冷静に見据えて真摯な討議を行い、国鉄闘争勝利に向けた闘い、國労と國労運動が真に発展する運動のあり方を見出すべきである。私たちも建設的な提言を行つていきたい。

私は、以上の内容が國労大会に反映されることを切望するとともに、国鉄闘争勝利に向かって、JRの仲間や地域の仲間と共に、具体的な闘いの一歩を踏み出すことを本集会で決意する。

## 「聖域なき」構造改革・医療介護版

### —「社会保障基礎構造改革」の進展—

社会保障は歴史的にも戦争遂行のための人員確保や国民の体力向上、戦費調達など軍備費増強と相関関係にあつた。一九四一年制定の労働者年金法も最初から社会的責任や公的责任から国民の老後の生活の保障を目的にしたのではなく、事実上積立金の大半が戦争の費用として使われた。今の時代の社会保障費抑制も政府はその本質を隠蔽し一方的な都合でござり押ししているが、その政策転換は私たちにとって急を要する死活問題となつてゐる。

近代市民社会は資本主義社会として歪んで発達し、職場や地域で「自助努力」はどう

にもならない精神的・肉体的困難が大きくなり、また家族とコミュニティ崩壊の問題も著しく、社会福祉と生活保障なくしては安定しえない社会となってしまった。そこに福祉国家がめざされ、完全雇用と社会保障を二大支柱として、各地でさまざまな施策が模索されてきたが、一九七三年の石油危機以降一転した。

政府は「財政危機」の主要因を福祉の発展ととらえ、攻撃的目的を福祉国家体制に絞りはじめ、一九九〇年代に入るや、国際競争力を至上命題に徹底した「福祉国家見直し」の大合唱。一九九九年二月に発表された『日本経済再生への戦略』はさらに露骨で、「肥大化・非効率化した公的部門の抜本的改革」と「市場原理を最大限働かした」徹底した競争社会をめざす、過酷すぎるほどの「福祉見直し」＝切り捨て、「社会保障基礎構造改革」が提起され、医療改革、介護保険の導入等々で容赦なく実行に移されている。

「社会保障基礎構造改革」は、「小さな政府」論にたって「新自由主義」「競争主義」の思想に基づき、その先兵として介護保険で実施された。「公費支出と国庫負担の削減」、それまでの措置制度の廃止、「自助努力・相互扶助」「民間参入と公の撤退」「市場競争・自己責任」「弱肉強食」がその特徴だ。最終的には介護保険だけでなく医療保険や社会福祉制度全般の改革と再編を進めていき、社会保障における総費用の削減と国や自治体の公的責任の放棄を実現するのがねらいだ。公然と国民に「痛み」を求める小泉内閣はこれに拍車をかけ全速力で疾走している。

### 満額徴収、そして罰則規定

この十月から六五歳以上の高齢者の介護保険料の満額徴収がはじまつた。偶数月に支給されている公的年金からこれまでの倍額で天引きされるのもこの十月からだ。

介護保険が始まった昨年四月から半年間、高齢者の介護保険料は全額免除だった。さらに昨年十月から今年九月までは本来の額の半額。この間の保険料の不足分には税金があつられた。これらは高齢者の反発を恐れて、選挙前のきわめて政治的な判断からであつたが、小泉人気がつづくなかで予定通り今月から満額徴収開始となつた。

各市町村は夏頃から倍額徴収の実施をハガキで通知し、または説明会を開催するなどして徹底をはかつてきたが、実際は「十月から倍額とは知らなかつた」と言う高齢者は意外と多い。「え！ 妻と二人で年間七万円も。ひどい！ とんでもない！」「私の母はそろそろ百歳で寝起きりよ。それでも倍額取られるの」と介護地獄で苦しむ高齢者は憤慨する。

実際に年金から天引きされてはじめて気づく高齢者も多いのではないかろうか。また半額徴収ですら新聞購読をやめて保険料を捻出したり、年に一度の唯一の楽しみであつた旅行を取りやめたり、葬式費用の積立金まで解約した高齢者もいたり…、詰めた毎日の生活が大変だつただけに満額徴収に対する反発は強い。

また、介護保険では保険料滞納一年で「罰則」ありだが、これも意外と知られていない。滞納がなければ介護サービス利用は料金の一割を事業者に払えばすむ。保険料を一年以上滞納すると、その全額を払わなければならない。あとで保険者である市町村に請求すれば九割は戻つてくるがその手続きがめんどうだ。たとえば訪問入浴は滞納がなければ一二五〇円。滞納あれば一万二五〇〇円となる。収入のない高齢者が一回の入浴で一万円以上のお金を払うのはおおごとだ。そのため高齢・低所得者に「罰則」が適用されれば、事実上介護サービス利用をあきらめざるを得ない。滞納が一年六カ月を超えると払戻金額も減らされる。早ければ今月にも「罰則」適用者は介護保険から放り出されてしまうことになる。

国や自治体は「滞納者は生活保護を受給すればよい」と、いとも簡単にいつている。しかし生活保護の申請や受給は預貯金、資産をすべて使い果たさせたうえでの対応であり、しかも住所が一定でなければ対象とならないというなものだ。

## 二〇〇三年に介護保険料値上げへ

十月実施を前に全国の自治体で低所得者の負担を独自に減免する動きが急速だった。九月議会に提案され二十五日までに三〇〇超の市町村が減免を予定。四月時点の二倍ほどだ。

厚生労働省はこれまで再三にわたって、保険料の减免を適当でないとする見解の文書を集め、市町村に送付し、减免措置の広がりを牽制してきたが、九月二八日、地方の担当課長を全市町村に送付し、减免措置の広がりを牽制してきたが、九月二八日、地方の担当課長を全市町村に送付し、减免措置の広がりを牽制してきたが、九月二八日、地方の担当課長を集め、市町村に送付し、减免措置の広がりを牽制してきたが、九月二八日、地方の担当課長を集めての全国会議の席上、独自に保険料减免をすすめる市町村の動きをさらに批判した。

「負担を軽くするため保険料を減らして、市町村、都道府県、国に負担を求めるのであれば、いつまでたっても被保険者は主人公になれない」とのべたという。しかも厚労省禁止三原則の厳守を徹底。①保険料の全額免除、②収入のみに着目した一律の减免、③保険料减免分にたいする一般財源からの繰り入れーをやつてはならないと改めてくり返した。

加えて、二〇〇三年四月からの予定された介護保険の見直しにあたり、六五歳以上の高齢者の介護保険料の値上げは「避けられない」といったのだ。理由は後期高齢化（七五歳以上）の進展、着実な施設整備、在宅サービスの利用増などから、「大幅値上げは簡単ではないが、自然増は避けられない」と値上げ方針を説明。十月から社会保障審議会介護給付費分科会を立ち上げ、値上げの議論に入るという。

## 患者・医療機関・支払い側へのさらなる痛み

厚生労働省は九月二五日、「医療制度改革試案」を公表した。「試案」の主な内容は、本人負担の引き上げだ。現役については、「本人負担を現行二割から三割へ引き上げ」、「高額療養費の自己負担限度額の引き上げ」「政管健保保険料引き上げ（年収ベースに変更し、ボーナスからも徴収）」等々。高齢者については、「老人医療費総額の抑制策として老人医療費伸び率管理制度を導入し、超過分は医療機関が負担」、「老人医療対象の七五歳への段階的引き上げ」「本人負担は現行七〇歳から一割だが、七〇～七四歳は二割、七五歳以上は一割。七五歳以上でも一定以上の所得者は二割」「外来の月額上限制と診療所の定額制の廃止」等々だ。まさに小泉内閣の聖域なき構造改革・医療版。首相が求めるのは患者、医療機関、支払い側のそれぞれが痛みをわかちあう『三方一両損』の徹底だ。財務省は「改革の論点」で「高齢者も三割負担の徹底」を明らかにしている。

これまでも医療改革は医療費の公費負担部分、とくに国庫負担部分の削減をはかる形で医療費抑制政策が進められてきた。介護保険の導入には、医療系サービスの一部を医療保険の給付から介護保険の給付に移すことで、医療保険の負担軽減をはかるとした。しかし、介護保険導入による医療保険の財政負担軽減は医療費全体からみれば、それほど大きなものではなく、しかも当初の政府予算の見込みの八割程度にとどまつた。そのため急がれた二〇〇二年の抜本改革。時間的猶予は年末までの二カ月あまりともいわれている。

すでに、二〇〇〇年の介護保険導入に前後し、診療報酬改定で、入院時の医師の診察代（従来の入院時医学管理料）と看護料、病室料（従来の入院環境料）を一本化した定額払いの「入院基本料」の創設。とくに高齢者が一般病棟に三ヶ月以上入院する場合、入院基本料のほかに投薬、注射料、検査料なども含んで定額払いとされた（人工透析の患者や難

病患者は除く）。また、療養型病床に入院している患者は、入院期間が六ヶ月を超せば、入院基本料が著しく減額。介護の必要性が高い高齢者は、介護報酬が診療報酬を上回ることとなり、医療機関が介護保険適用の療養型病床に移行する方向への誘導がなされた。

次に、二〇〇一年一月からの健康保険法等改正は、高齢者のそれまでの外来一部負担が定率一割となつた。ただし、二〇〇床未満の病院では月三〇〇〇円（院内処方の場合）、二〇〇床以上の病院では月五〇〇〇円の上限があり、診療所では、一回八〇〇円（月四回まで。これまで五三〇円）の定額負担制を選択できるというものだ。入院時の一部負担金については定率制のみとなり、介護保険の高額介護サービス費と同額の上限が設定され、介護保険の定率一割負担を高齢者の医療費自己負担にまで拡大した。

## 国民皆保険は空洞化

医療費定率一割負担は高齢者にとつては大変なものだ。しかも病院では人手不足を補うため患者は入院即オムツだが、これらの費用を含め医療外負担も多大なもの。結果、低所得高齢者は医療を受ける権利をも奪われ過酷な現実に耐えていかなければならないのだ。

そもそも、高齢者は病気になりやすく、高齢化が進めば老人医療費が増大するのは当然で、財源を社会保障に回すのは当たり前だ。なのに、政府は「聖域なき構造改革」と称して、命にかかる医療や福祉の費用削減に必死だ。

一九三七年、日中戦争が始まり、日本は第二次世界大戦へと歩みだし、一九三八年には厚生省が設置された。社会事業が厚生事業と呼ばれるようになつて、戦時厚生事業として児童保護や母性保護、健康新政策の分野は「強化」された。反面、老人や障害者の保護は切り捨てられたが、そのときの状況に似て、今は市場原理・自由競争のなかで支払い能力のないお金をもたない者が医療からも介護からも切り捨てられていく現実が目の前にある。

老人医療費が増大し、医療保険財政が圧迫されているというのなら、これまで大幅に削減してきた国庫負担（国民医療費に占める国庫負担割合は、一九八〇年の三〇%から一九八八年には二四%に削減）を元に戻し、医療保険財政の建て直しをはかるべきだ。乱脈融資や不健全な経営をした銀行に政府は『公的資金七〇兆円弱』を注入して救済しているが、医療・介護など社会保障の分野にこそ、国庫負担を増やし公的責任を果たすべきだ。医療費抑制が政府の役割ではないはずだ。

このまま医療保険改革がすすめられれば、負担能力を超えた多くの高齢者や患者は医療を受けられなくなり、国民皆保険の空洞化は避けられない。介護保険の負担増ともあいまつて、高齢者の受診抑制は想像以上で、それによる症状悪化も深刻だ。しかも高齢者医療現場では、経管栄養や呼吸器をつけ、まだ医療行為を必要とする高齢者が退院を迫られ、在宅での生活を余儀なくされ、あるいは転々と入退院を繰り返す「たらい回し」が目立つて多くなっているのは由々しき事態だ。医療保険改革はまず公費負担を増やすことから、社会保障の公的責任を改めて問い合わせなおすところから始めるべきではなかろうか。

介護保険については、はやくも利用者や家族の側からだけでなく、サービスを提供する事業者や施設の側からも制度の見直しを求める声が高まつてゐるが、この介護保険・医療保険の悲惨な現実や社会保障構造改革の本質が、まだ多くの人々に知られていない。

個々の人間はどんな状態であろうと、その尊厳が認められ、よりよく生きる権利を持つ。

これは憲法でも保障されるところだが、この立場から職場や地域で聖域なき構造改革医療介護版・『社会保障基礎構造改革』の本質を暴露し葬り去ろうではないか。（滝野 嘉津子）

# 「俳聖」芭蕉もまつさお

一九・一五秋の句会顛末記

俳句を愛する人がいかに多いかは、ほとんどすべての活字メディアが俳壇を設けていること、さらに公的施設に善男善女が詠んだ句が並べられていること、訪問した先輩・知人宅に短冊（たんざく）に己が詠んだと思われる句が掲げられていることにもわかる。

私の身内にも芭蕉や子規を氣取り発句を楽しみとする者が少なくない。「老人」の世界のことかと思つていたけれど、どうもそうではないらしい。俳句などとは無縁の人種と思つていた国労組合員、国労闘争団の仲間が句会を楽しんでいらっしゃる。国労闘争団全国連絡会の事務局で活動していらっしゃった田島省三氏がその「宗匠」と聞いてびっくりさせられた。彼が主宰（？）する句会の模様を弟子の龍念が寄せてくれた。鬨いの中に怒りあり、涙あり、笑いありとは経験してきたところだ。しかし、文化ありとは…。

（編集部）

## 東京の「田舎者」

九月一五日、世間は敬老の日、待ちに待った秋の句会。

龍念は、午前中に所用を終えて、集合場所の上野公園・西郷隆盛像の前に向かうも、一三時の集合時間には遅れそう。上野駅の公園口で下りて、像に急ぎ足。ところが像があるだろうと思った場所に像が見当たらない。じつは龍念、二十数年東京で暮らしているが、西郷隆盛像など見たことがないのであつた。人に聞くのも恥ずかしいのでウロウロと探し回つたが見当たらない。宗匠達は待ちくたびれているだろうと思い携帯に電話を入れると、宗匠はまだ田町！「何しとるねん」と怒ると、集合時間は一三時三〇分だとか、あー勘違い。像の場所も聞き出し、やつと像に到着。そこは先ほど歩いて来た場所だった。さつきは木の陰で像が見えんかったのだ。情けない…。

西村京太郎の十津川警部シリーズを読みつつ、皆を待つ龍念。

まずは葛飾の寅さんこと「熊野」到着。龍念のことを「危ない人と勘違いして、最初は近づかなかつた」と、まあ、そんな格好をしていたが。

次に居酒屋の主人「草風」が到着。連れの「夏泉」は、お袋さんの具合が悪いので今日は見舞いで欠席。ベンチで待つていたら急に草風が「血圧が高くなつて具合が悪くなつた。冷たい物を飲んでくる」と退場。

次にS労組のオジサン「弘」が到着。まもなく経つて宗匠「笑三郎」が到着。宗匠は今日の午前中は「鬨う国労闘争団」の事務局会議を行い疲弊気味。これは勝負あつたかな?いくら待つても草風が戻つて来ないので宗匠が探しに、結局草風は「具合が悪い」とそのまま帰つてしまつた。「酒の飲みすぎだ」と宗匠が怒つておりました。結局、宗匠・熊野・弘・龍念の四人が今日の句会のメンバーだと。そりや少ないので。 「うら若い女性はどうした」と宗匠に詰め寄つたら「連絡がない」と、それは完全に逃げられたのと違う。

## 不忍池で

一行は弁天堂・大黒天堂へ向かい、不忍池へ。

「昔、ここで団結まつりをやつたね」と昔話に花が咲く。不忍池の蓮の葉は大きくなりすぎて句には不似合いな状況。池も汚いし。しかし、ここで句を捻（ひね）らねばならないので皆が悪戦苦闘。

ここ弁天堂の裏にはいろんな塚があつてなにか楽しい。そして有名な「包丁塚」を発見。

昔、少年ジャンプに掲載されていた「包丁人味平」での包丁勝負で、ここ包丁塚が出ていたのを思い出し、懐かしさが蘇る龍念であった。

不忍池の辺では浮浪者の方々が肩を落として座つておりました。ここで一句。

不忍の 辺に枯れた 影ふたつ

〔龍念〕

弁天堂の前ではいろんな物が売られておりました。中でも鯉供養が気に入りました。なんでも鯉を買って池に放流することで供養になるそうなのです。宗匠に「鯉供養も季語になるの」と聞いたら、「季語にはならないのでは」と、しかし店のオヤジが「年に一度の鯉供養」と言つていたので、季語になるのかも。ここで一句。

鯉供養 子供らが金を 出し合つて

〔龍念〕

この句に対しても、反省会の席上で宗匠が「もう少し工夫が欲しい」と言つていました。不忍池を眺めつつ、せめてここでも句をと思い一句。

秋風に 不忍の蓮 おじぎする

〔龍念〕

不忍池では、アヒルと鴨が楽しそうに泳いでいました。これで何か詠みたいと真剣に考えておりましたら、突然龍念の頭の上に何かが落ちてきました。その感触からすぐに糞だと分かりました。頭上を見上げると、何と電線に鳩が二〇羽ちかく綺麗に並んでいるではありませんか。唖然…。で、仕方なく一句。

恨めしや 糞たれ鳩 どれがそう

〔龍念〕

この時点でも宗匠は「良い句が浮かばない」と嘆いておりました。

一行は、人通りの少ない通りを選びつつ、公園内をてくてく歩いておりました。十数個並んだベンチには幸せそうなカッフルが、その一つに猫が一匹でんと寝ておりました。で最後の一旬。

カッフルを 尻目にベンチ 猫昼寝

〔龍念〕

法隆寺宝物館から東京国立博物館と歩き、寛永寺輪王殿を観て、選句場所のリストランへ向かつたのです。この時点になつても宗匠は「浮かばない」の連続。宗匠は毎月「俳句」専門誌に投句、その都度秀句欄「秀逸」に入るほどの逸材なのですが…。

いよいよ 『選句』

一五時にリストランに到着したら、首都圏の会の方と、ビデオプレスのSさんの二名が待つておりました。

一五時三〇分までに三～五句を皆で書きつつおしゃべりを楽しんでおりましたが、宗匠は「出来ない」の連続。結局三〇分過ぎても二句しか出来ないので、龍念が「もう締め切り時間を過ぎたよ」と催促すると。「宗匠の特権で五分延長」と…。やつと全員が出し終わつて、選句へ。

龍念自身も今回の句会は今いちでしたが、各自の俳句も今いちで選句には苦労したらしいです。そのために、うさぎの句を天（三点）に選んでしまった。龍念一生の不覚！なお、本日の宗匠は相当疲れていたようで、彩穂久と燐々の投句を忘れてきました。龍

念としては「ライバルの句をわざと忘れたのだろう」と毒舌を吐いておきました。

選句の結果、二代目宗匠にはS労組の「弘」が一八点の大量得点で決定。二位は一〇点獲得したSさん。龍念はまたも同数（八点）三位。うさぎと嘉峰も同数（六点）五位。で、宗匠は五点で七位という悲惨な結果でした。

反省会では、前宗匠「笑三郎」の荒れること荒れること、反省会が笑三郎の激励会と様変わりしてしました。

なお、ビデオプレスのSさんは、「一七時には帰らなければ」と言つておりましたが、最後まで皆にお付き合い。彼女、龍念のことを知つておりました。何と補強五項目が提案された全国大会で、私が経験の質問で国労本部（宮坂書記長）を痛烈に批判したのを覚えていて、「正義の人」と龍念を誉めてくれました。それが救いの「秋の句会」でありました。お粗末。

（龍念）

## ◇ 読者からのおたより ◇

### 速戦論と亡國論

「速戦論と亡國論」は後者の方がより危険（一九三六年、毛沢東）という教訓にもとづき、持久戦論を戦いぬいていく覚悟と体制が求められているように思います。（大阪・M）編集部より一九九〇年代以降の大政翼賛状況は再び一九三〇年代の「戦争とファシズムの時代」をもたらすのではと危惧していましてが、小泉の突然の登場とアメリカでの同時テロと小泉の日本憲法破壊でますますその感を深くさせ始めています。われわれも「できることはなんでもやる」ことが求められているやに思われます。

持ち味生かしていつもお世話様。「社会通信」の読者はかなり新旧社会党左派活動家に広範囲に広がつていて、何年も直接会つてなかつた人からも「読んだよ」と旧交が暖まり、新たな運動ができたりもします。そういう点も生かして、この困難な、しかし激動する情勢（第三次世界大戦!?）を切り開く武器に、よろしく！

（しが・I）編集部より 今度の「テロ報復戦」は第三次世界大戦というより一九世紀の大英帝国時代の「植民地戦争」を想い浮かばせます。アメリカを中心し发展した資本主義国がアメリカと共同して貧しい国を「抑え込む」という手口です。いずれにせよ日本の政治状況は第二次世界大戦前に舞い戻ろうとしています。マルクスやエンゲルス、レー寧の時代への回帰でもあります。

（えひめ・M）元北条市議Aさん（全通）が中心です。「がんばれ闘争団」二〇冊を、Aさんが取り扱いもう売り切れの筈です。小生も買いました。小生、五月二十五日に郵便振替口座闘う国労闘争団へ三〇〇円送りました。五・三〇共闘会議結成集会に賛同して。国鉄新聞は初めてから購読しましたが、送金をやめました。二〇〇一年一〇月二七日、徳島市で第十一期全国労働安全衛生学校があり、九〇分を引き受けたのでレジメ作りの勉強をしています。

（えひめ・M）編集部より 国労は十月一三日、一四日の二日間大会を行います。当初、解決案を決める大会にしたいとのことでしたが、運動方針案にその点の記述はありません。一月の大会以上に深刻な大会になると思われます。しかし、国労闘争団・家族の仲間の気力はおう盛です。新たな展望をきっと打ち出してくれると確信しています。

ビール飲むならビンで ビールのシーズン。カンで飲む人も多く見るが、どうせ飲むならビンがいい。三つの利点ありだ。第一にビンの方がおいしい（味）、第二にビンはリサイクル（環境）によい、第三にビンの方が量も多い（お得）。こういうしらいで、ぜひビンビールをすすめたい。（T）

（T）編集部より 酒屋のオヤジが嘆いておりました。発泡酒は売れるが、従来のビールは売れない。発泡酒は利が薄い、と。このお店は全国の日本酒を店頭いっぱい並べておりましたが、今ではどんどん減るばかり。ビンビールはまったく売れてないとのこと。今日から私はビールはビンに転向。テロにも報復にも対抗（テレビ、新聞は連日、同時に多発テロと米国の報復戦争・準備を報道しています。民間人を標的にしたテロに反対ですが、米国はテロの原因＝中東政策の大問題点を反省すべきです。確たる証拠も示せない中で、米国の報復攻撃は問題を解決しないばかりか悪化させ泥沼化させます。報復という名の爆弾の雨は多くの市民を殺し、米国への憎悪を拡大し、次のテロの土壤を拡大します。日本政府が米国へ協力し、日本内の基地から米軍が出撃し、自衛隊法が改悪される案などに大反対です。警察国家・管理強化は息苦しくなります。

\*多くの市民が自発的に立ち上がり、\*「テロ」にも報復戦争にも反対、\*これ以上の犠牲者を

出すな、\*日本の戦争協力反対！で行動を全力で始めました。  
ぜひ労働者、労働組合も立ち上がってほしい。いくつかの行動に参加してほしい。同時に訴えた  
い点は原発の危険性です。テロ飛行機も心配ですが、日常、航空機（民間機・自衛隊機・米軍機が  
狭い日本の空を飛び）がもし、故障で原発へ落ちたら、天文学的被害をもたらします。危険な原発  
をやめよう

テロの犯人を殺しても「ツケ」は残る 茶の間の「戦争」と言われた湾岸戦争、そこで子供が無惨  
に殺された映像はかくされている。内蔵がはみ出しているなどはよけいに出さない。それが現実の  
戦争だ。ニューヨーク、アメリカの象徴である貿易セントラルそして、そして、アメリカの力の  
象徴ペントAGONにテロが行われた。今、数週間たとうとしている時、テレビ・マスコミはアメリカ  
による攻撃がいつ始まるかと連日のように報道している。

日本国憲法は第二次世界大戦で数数万人の犠牲によつて作られた、世界でも誇れる憲法だ。その  
中で、「戦争の放棄」軍備、および交戦権の否認」を宣言し、「集団自衛をしてならない」としてい  
る。自民党は、このどさくさを利用して、憲法をなしくずし的に変えようとしている。テロそのもの  
は決して許されるものではない。しかし「報復合戦」は、解決につながるとは思わない。  
日本が戦争に参加することは、相手にとつて「敵国」とみなすということ。日本もテロの対象と  
なる。アメリカの大主義が、アラブの人達、パレスチナ問題を含め、どたん場までおいでいる。  
「窮鼠猫を噛む」のとおり、日本がまき込まれるのはごめんだ。（私鉄労働者・K）  
報告文送ります。最近おきたことをご報告いたします。参考にしていただければ幸いです。社会通  
信の購読再開をしたいと思つております。

（東京・N）

【構造改革】はとつても「痛い」のだ 街頭でのインタビュー。インタビュアー「小泉さんは、構  
造改革には痛みを伴うと言つていますがどう思いますか」。五〇歳初め頃の男性「イヤーしようが  
ないんじゃないの痛くとも」インタビュアー「あなたにその痛みがきたら？」、男「ワタシにはこ  
ないでしょ」。おいおいオッサンたのもデ！（北海道・M）

（編集部より） そうなんですよ。火の粉が我が身にすでに降りかかるつているのに。  
環境石けん「るもい」「環境美人」を販売以来、皆様にご愛顧いただきお礼申し上げます。この  
度、新たな商品としてプラスチック筒入りの環境石けん「るもい」を販売することになりました。  
また、懸案であつた廃食用油の精製に成功し、より一層臭いを克服して使いやすく皆様に親しまれ  
る、新たな「るもい」が出来上りました。洗濯や台所、どのような用途にも使用でき、お子様の  
アトピー性皮膚炎のお母さん方からも好評をいたしております。是非この機会に環境石けん「る  
もい」をお勧めします。添加物は使用していません。四〇〇グラム入り五〇〇円。  
(洗濯・台所・その他の用途 蓋付きプラスチック筒容器) 〇〇グラム、詰め替え用袋二〇〇グラム  
お申込先：労働者協同組合るもい

（住所・北海道留萌市栄町一丁目 電話・〇一六四一四三一九七一）  
私は晋作ファン ターさんが吉田松陰・高杉晋作のファンだとは知りませんでした。我等男にとつ  
て（・・この言い回しは女性にとっては不愉快でしょうが、）明治維新は血沸き肉踊る世界です。  
今度は我々で平成維新です。そういうえばそんな政党名もあつたような？

（東京・T）  
（編集部より）あなたたが高杉晋作に興味をもつてゐるなんて始めて知りました。私は明治維新を中心とする歴史大好き人間。最近では「古事記」「日本書紀」まで溯る始末。明治維新関係は書棚  
三箱分あります。晋作に関する書物プレゼントします。

## 月なかりせばひとつぶのつゆのたま

旅客機が激突し、崩れ落ちる世界貿易センタービルの映像が脳裏にこびりついて離れない。  
犠牲となつたエリートサラリーマンや空拭きの労働者たち、そしてタリバンの若者？  
…。

米国議会でただ一人報復戦争に反対した女性議員の記事に感動した。彼女の勇気と気高い  
精神に心から拍手を贈る。見事な月が煌々と照つてゐる。地球人の心優しい隣人のように。

精神に心から拍手を贈る。見事な月が煌々と照つてゐる。地球人の心優しい隣人のように。

（国労闘争団 田島 省三）